

令和4年11月18日  
経営管理部行政経営局人事課  
内線 2964

(件名) 給与改定等交渉結果

---

(要旨)

人事委員会の勧告に基づく職員の給与改定等について、本日、職員組合と最終の副知事交渉を行い、下記の内容で合意した。

今後、県議会12月定例会に関係条例の改正条例案を提案する。

記

## 1 本年の給与改定

人事委員会の勧告どおり実施する。

### (1) 給料表を若年層に重点を置いて平均0.20%引上げ

※ 令和4年4月1日から適用

(会計年度任用職員は令和5年4月1日から適用)

### (2) 勤勉手当を0.1月分引上げ【期末・勤勉手当 年間4.30月⇒4.40月】

※ 令和4年12月1日から適用

## 2 働きやすい職場環境の整備

職員にとって働きやすい職場環境を整備するため、来年度、庁舎等の設備の維持・修繕を実施する。